

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



自治労連第41回定期大会（8月25－27日・東京都内で開催）

▼2019年9月号 contents

【自治労連第41回定期大会】代議員発言より
岩手自治労連、静岡自治労連保育部会、高知自治労連
かごしま自治労連

発行 日本自治体労働組合総連合

連絡先 03-5978-3580

<https://www.jichiroren.jp/>

2019.9.30

2019年8月25日～27日に開催された「自治労連第41回定期大会」（東京・江東区）での代議員発言です。

震災から8年、住民に寄り添う運動を いまこそ民主的自治体労働者論を学び実践する時

岩手自治労連

包括外部委託と自治研活動、復興の課題等について発言し、討論に参加します。

三陸鉄道が、今年の3月23日に旧JR部分が三陸鉄道に移管されたところも含め全線開通しました。被災地のみなさんとともに、多くの県民が開通を喜び合いました。

さて、東日本大震災から8年目の年となりましたが、2019年6月末で1582人がいまだに仮設暮らしを強いられています。災害公営住宅には約8900人、5000世帯が入居されていますが、1人暮らしが約3割、65歳以上の高齢者世帯が約6割と高齢化が進んでいます。

高齢化で生活苦というのが災害公営住宅に入居した人たちの特徴であるとともに、孤立化・孤独化が進行するという新しく切実な課題が浮き彫りになっています。

また、漁業や水産加工業、卸小売業、製造業等震災前の状況にはまだもどっておらず、宿泊業等では、復興特需と言われる状況が終わり、厳しい状況に追い込まれています。生業の再生が、新たな災害並みの困難に直面しています。

岩手自治労連は3月7日、自治労連本部とともに、春闘全国中央行動に呼応して、総務省・復興庁に対する要請行動を行いました。

「心のケアなどソフト面の支援策の必要性」「コミュニティの確立と必要な見守り体制が求められていること」「生活再建支援、地域経済と雇用の確保などを進めていく上で、全国的な支援体制と職員の確保が必要なこと」「必要な財源と体制の確立」を強く要請しました。

この他6月3日の自治労連の復興庁・国土交通省要請、全国災対連と被災地各県の県民復興会議等による「5.29被災者切り捨て許すな！国の責任で復興を5.29国会行動」には、岩手から被災地の代表など自治労連からの参加を含み16名が参加しました。

こうした取り組みは、政府に対し、2020年度末となっていた復興庁の設置期限を21年度以降も延長し、同庁を当面存続させることとさせた大きな力になったと思います。

東日本大震災で被災した自治体の一つである陸前高田市で、2019年4月1日から「行政事務の包括業務委託」が強行されました。

昨年11月にこの計画が発覚して以降、岩手自治労連は、包括委託の問題点を自治労連弁護団や自治労連本部などと協議し、分析を進めながら当該単組である陸前高田市職労とも連絡を取りながら対応してきました。

この包括委託は、①住民サービス低下の恐

れがあること、②法令違反の恐れがあること、③偽装請負のおそれがあること、④個人情報保護の低下の恐れがあること、⑤臨時・非常勤職員等の大量解雇・雇止めの恐れがあること、など多くの問題があることを指摘してきました。県本部は、実施以降に現地ヒアリングも行いましたが、偽装請負の問題等を中心に懸念されるような実態が明らかになってきています。県内でも、「自治体戦略2040構想」を先取りするかのごとく、こうした動きが広がっていく危険が強まっています。

静岡自治労連、島田市労連のたたかいにも学び、改めて自治体の役割を明らかにしながら一連のアウトソーシングの攻撃に対するたたかいを単組・県本部一丸となって、全県的に強めていきたいと考えています。

こうした状況下で、自治労連が発刊した『民主的自治体労働者論』は、『3.11 岩手 自治体職員の証言と記録』と合わせて、今まさに学ばなければならない、学び直す必要のある文献であり、内容だと思っています。

来年には「第15回地方自治研究全国集会」が岩手で開催されます。正直なところこの数年間は、岩手自治労連が主体となるような形での取り組みはできてきませんでした。

しかし、岩手において、「自治研活動」と意識はしなくても、震災復興や台風10号等自然災害に対するさまざまな取り組み、県立病院を守る地域ごとの取り組み、旧沢内村の生命村長行政を継承する西和賀町の取り組み、保育所民営化・民間委託反対や学校給食に関わるさまざまな課題等々全てに自治労連の組合が、運動の強弱はあれ、関わって来ています。

震災で大きな被害を受けた岩手県大槌町が出した記録紙「生きる証」の中で、当時、町

職の役員であったAさんの証言も掲載されています。「避難所の対応に当たった役場職員は、自分のことは後回し。落ち着いてきて、身内の安否確認をしてみると、妻や肉親が亡くなっていた職員もいた。混乱の時期を乗り越えられたのは、常日頃から職員は住民の生活を支えるのが役割という考えを持つ人たちがいたからだと思います」

私はここに、「民主的自治体労働者論」という言葉で語らなくても、諸先輩が広大な岩手の地で、自治体労働者として住民の願いに寄り添って地道に運動してきた遺伝子が引き継がれているのではないかと思います。

最後になりますが、来年の全国自治研集会の取り組みを、岩手における民主的自治体労働者論の新たな実践の一つのきっかけにしつつ、組織強化と一体のものとして取り組みながら、成功に向けて全力で奮闘する決意を最後に述べさせて頂き私の発言といたします。

ともにがんばりましょう。

2019年8月25日～27日に開催された「自治労連第41回定期大会」（東京・江東区）での代議員発言です。

「保育無償化」の問題を広く知らせ 「働き方実態アンケート」でよりよい保育・職場を

静岡自治労連・保育部会

私からは静岡自治労連・保育部会の保育無償化に対する取り組みと、長時間労働は正へ向けた「保育園・こども園職場の『働き方』実態アンケート」の取り組みについて報告し、討論に参加します。

10月から実施される幼児教育・保育の無償化は、静岡県内でも大きな不安が広がっています。この間、学習会や全国集会への参加などをすすめ、保育部会全体で認識を深めてきましたが、職場では、「無償化になってどう変わるの?」、「何が問題なの?」という声が大半をしめています。

そうした中、伊東市職労連の保育園支部は、5月30日、「幼児教育・保育の無償化に関する質問書」を市へ提出しました。そして、6月17日、直接市長が会うことにあり、無償化に対する市の考え方を聞くことができました。市長からは、「無償化によってただちに公立保育園の存続や保護者負担に影響が出てくるようなことはない」と回答が述べられました。

7月23日には、担当課長より「質問書」に対する詳しい説明がありました。また、無償化による保育現場での新たな事務負担については、「働き方改革を進めるうえで事務の軽

減が必要と考える。無償化に伴う事務負担については軽減方法を検討している」としました。

保育園支部では、無償化によって公立保育園を民営化したり、これまで積み上げてきた伊東市の保育水準が低下することがないように訴え、給食費の実費徴収については、国の方針に準ずるのではなく、保護者負担を軽減するよう改めて要望しました。

また、7月11日には、自治労連保育部会長の高橋さんを招き、「無償化の深層」というテーマで学習会を開催し、職員だけでなく、保護者や幼稚園職員、市議員、民間保育園も含め、70人が参加しました。

無償化に向けては、秒読み段階です。私たちは、改めてこの問題を多くの保育関係者や地域住民へ伝え、子どもたちのためによりよい保育の充実をめざして取り組みを強めていきたいです。

次に、静岡自治労連・保育部会で実施した「保育園・こども園職場の『働き方』実態アンケート」の取り組みです。

実態調査については、愛知県の「保育労働実態調査」の取り組みが有名ですが、静岡県でも長時間労働者やサービス残業、休憩時間

が取れないなど、同じ問題があるということ
で、愛知のアンケートを参考に、県内の公立
保育園・こども園を対象にアンケート調査を
実施しました。アンケート用紙は、6月、7
月に各園へ配布し、1500人の方から回答が寄
せられました。アンケート結果は、保育職場
の過酷な実態が、思ったよりも深刻な常態で
表れており驚く結果となりました。特徴的な
点だけ内容を紹介します。

今年の4月に早出出勤によって残業をした
職員のうち、「時間外手当が支給されたか」の
問いに、「支給された」と答えたのは、たった
6.4%です。「一部支給された」は28.8%、「ま
ったく支給されなかった」は64.8%にも及び
ます。同じように、今年の4月に勤務時間後
に残業をした職員のうち、時間外手当が「支
給された」は11.3%、「一部支給された」は
50.1%、「まったく支給されなかった」は
37.9%になりました。

また、4月の1カ月間に、「自宅に持ち帰っ
て仕事をしたことがありますか」の問いには、
50.4%が「ある」と答え、日数は週2日から
3日が一番多く、時間は1日約60分が一番
多かったです。

休憩時間については、「定められた休憩時間
中に、仕事から離れて自由に過ごせますか」
については、「まったく過ごせない」「ほとん
ど過ごせない」を合わせて38.8%で、休憩中
に自由に過ごせた時間数については、「ほとん
どない」が35.8%で一番多く、10分から20
分が22.7%で次に多かったです。

こうした実態のなか、仕事の疲れに対する
問いでは、「疲れが翌日に残ることが多い」が
42.9%で一番多く、次に「ずっと疲れがとれ
ずに回復しない」が16.6%となっています。
また、「職場で改善したいと思う点について」

は、当然、「人員不足の解消」が一番多く、次
に「賃金・労働条件の改善」となっています。

このように、保育職場の長時間労働は、表
に現れない形で慢性化しており、残業してい
る職員のほとんどが不払い残業となっていま
す。また、休憩も自由に取れずに、家に帰っ
ても仕事をしなければならない、これでは体
を壊し、働き続けていくには難しい職場環境
となっています。

静岡自治労連・保育部会では、これからア
ンケート結果を県内へ知らせ、「働き方改革」
がまったく反映していないこの実態では、保
育無償化は実態をさらに深刻化させていくこ
とを訴え、働き続けられる保育職場の実現を
めざし、取り組みをすすめていきます。

2019年8月25日～27日に開催された「自治労連第41回定期大会」（東京・江東区）での代議員発言です。

「権力への奉仕」ではなく「住民全体への奉仕」を 民主的自治体労働者論に実践的にとりくもう

高知自治労連

公務員のマイナンバーカード一斉取得問題と参院選の闘いをふまえた今後の政治闘争にかかわって発言し、討論に参加します。

マイナンバーカード一斉取得問題では、そもそもマイナンバーが持っている監視社会づくりなどの問題がありますが、今回、強制取得や個人情報の目的外利用での人権侵害が問われています。同時に、国家権力による公務員共済組合や行政の民主的運営に対する不当な圧力や介入、さらには、「おかしいことをおかしい」と言えない、感じない社会、こうした問題をも惹起していると感じています。

今回、健康保険証としての推進を建前にしているため、保険者である共済組合がこの問題に深くかかわっています。高知自治労連は7月26日、高知縣市町村職員共済組合（以下「高知市町村共済」）に要求書を提出し、①カードの取得が強制とならないこと、②個人情報の目的外利用による人権侵害をしないこと、を申し入れました。

8月2日には、高知市町村共済の理事長も出席して2回目の協議を行いました。高知市町村共済側は、総務省の見解を頼りに、「短期給付、健康保険証として活用するものであり、利用目的の範囲内だ」を繰り返しました。

しかし、マイナンバーカードに取得の義務は一切ありません。また、カードが共済組合員証にとって代わることもありません。本人による選択の余地があり、マイナンバーカードの取得を希望しない職員にとっては、カードの部分はやはり個人情報の利用目的から外れると言わざるを得ません。このため、どうしてもというなら、取得希望者の分だけ個人情報を提供する、あるいは、作業が間に合わないのならいっそ個人情報部分を白紙のままにしてはどうか、と提案しました。

全国市町村職員共済組合連合会が契約する印刷業者への個人データの送付をストップさせて協議を重ねましたが、最後は、「自治労連との協議だけで決めるわけにはいかない」として、理事協議会を開催。その結果は、残念ながら個人情報を提供することとなりました。

高知市町村共済との協議の中で気になったのは、事務局が言った「国策は進めざるを得ないという判断だった」というものです。国が無理を通せば道理が引っ込む。国が、黒いものも白いと言えれば白くなる。これは、安倍政権下での、イラク派遣日報や森友・加計学園問題、統計偽装などのウソとごまかし、隠ぺいなどにつながる問題だと受け止めていま

す。民主的な社会や行政を取り戻すたかいは、私たちの目の前の闘いとして、いっそう重要となっています。

次に、参院選をふまえた今後の政治闘争、高知自治労連の課題について発言します。7月21日投開票の参議院議員選挙では、野党共闘の力を発揮し、参議院で改憲勢力が3分の2を割り込むところに追い込んだことは、重要な評価点だと思います。高知徳島選挙区では、高知自治労連も推薦決定した無所属の野党統一候補の松本けんじさんが、20万1820票、得票率40.01%を獲得し、善戦健闘しました。残念ながら議席には届きませんでしたが、選挙戦を通じてうったえた「くらしは良くなる あなたの声で」「あなたの1票が政治を変える」は、大きな共感をもって有権者に受け止められました。そのことは、無党派層からの支持が、松本さん55%、自民党高野氏31%というところにも表れています。

さて、高知での市民と野党の共同、野党共闘は、前回の参議院選挙以降の3年間で大きく進化し、熟度も高まっています。今後、さまざまな課題の運動で、野党共闘、市民共闘がいっそう進んでいくと思われます。また、そうでなくてはなりません。

ところで野党共闘は、労組間の関係にも影響が生じます。こうした情勢のもと、高知自治労連とは何者か、改めて組織の運動と力量が問われる時代となっています。ここで改めて大事になってくるのは、やはり民主的自治体労働者論の実践です。

マイナンバーカード一斉取得問題でも、共済組合や当局の行動をみていると、「おかしいことがおかしいと言えない社会」、あるいは「おかしいという事にすら気づいていない社会」が懸念されます。だからこそ、本部方針

の「今後3年間の取り組みの基調」の1つ目に掲げている「安倍改憲阻止、憲法をいかし、住民生活と地方自治を守るため…」に示されている、「権力への奉仕」ではなく「住民全体への奉仕」、政治的無関心・公民権の放棄という思考停止ではあってはならない、などをまさに運動の中で実践していくことが重要になっています。民主的自治体労働者論の実践が、自治労連とは何か、を明らかにしていくものになります。

自治労連30周年を記念して出版された『民主的自治体労働者論 生成と展開、そして未来へ』を高知でも大いに活用していきたいと考えています。民主的自治体労働者論の学習と実践を重ね、自らの力量を高めるとともに、市民と野党の共闘にしっかり合流し、「政治を国民の手に取り戻し、国民の声が届く国政をつくる」、そのために力を尽くす決意を申し上げ、発言とします。

2019年8月25日～27日に開催された「自治労連第41回定期大会」（東京・江東区）での代議員発言です。

最低生計費試算調査結果を根拠に自治体懇談 自治体内最賃 1300 円めざし奮闘する

かごしま自治労連

議案を支持する立場で、2点発言します。
まず1つ目は、憲法キャラバンです。今年の憲法キャラバンは、「南西諸島の防衛強化」が進められるなか、離島自治体との懇談を重視し訪問しました。

訪問に応じていただいた方々は、「憲法があってこそ住民や地方が守られている。皆さんの力で守ってほしい」「臨時職員の役割は大きく、雇用も収入も組合ともよく話し合って改善していきたい」「なぜ、国際平和が大切かを子どもたちに伝えたい」「国を守ることは大事だが攻撃的な国にならないようにしないといけない」「憲法が行政運営の元になっているのは当然。憲法改正反対とは一概に言わないが、9条を変えることには反対。戦争をやっていないとは思わない」などと述べられました。

今回の憲法キャラバンは、県内自治体をまわる4巡目となり、県内の自治体で定着していますが、平和の大切さが町長、副町長から語られ、訪問した3つの自治体すべてで町長が対応していただき、急遽、九州ブロックの磯田議長にも同行していただきました。また、組合の若手の三役も初めて参加し、次世代につないでいく良い機会ともなったと思います。

もうひとつは、県労連を先頭に、最低賃金

に関する懇談を目的に行った自治体キャラバンです。

鹿児島県は、昨年10月から最低賃金が全国単独最下位の761円となっています。昨年10月の改定時に県内の自治体に電話アンケートを行った結果、ほとんどの自治体で、その自治体で働く非正規雇用の最低額は、ほぼ最低賃金に近いことがあきらかになりました。そして、ある自治体では最低賃金を割らないために勤務時間を短くして対応するという酷い対応のものもありました。地域の賃金相場に大きな影響を与える自治体労働者の賃金が最低賃金に貼り付いている現状は自治体労働者のみならず、労働者全体の問題だと思います。

鹿児島では最低賃金が単独最下位という状況のなか、昨年県労連が中心となって最低生計費試算調査を行い、25歳単身の男性で23万7558円、女性で23万8971円の結果が出ました。これは、中央最低賃金審議会で用いている法定の最も長い所定内労働時間、月173.8時間で換算すると男性1367円、女性1375円、一般的な労働者の所定内労働時間に近い150時間で換算すると、男性で1584円、女性で1593円となり、鹿児島の最低賃金761

円の倍以上の額となります。

県労連では、この結果をマスコミに発表し、そして、7月31日から2日間、離島を除く県内の自治体と懇談を行いました。この調査結果を根拠に最低賃金の大幅な引き上げが必要なこと、そして、そのためには中小零細企業への大幅な支援が必要なことを語るとどこの自治体でも納得していただけると同時に、人口流出の防止策は一自治体の努力では限界があり、国からの支援が少なすぎるといった声も聞こえてきました。

鹿児島県では、今年の改定では中央最低賃金審議会の目安 26 円にプラス 3 円した過去最高の上げ幅 29 円で 790 円となります。一番高い東京との差を目安段階 224 円から 226 円に広がったものを 223 円に縮小し、16 年ぶりに格差を縮めることができました。これは労働組合などの運動の成果ではありますが、生計費原則の最低賃金制度を作っていくために、最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度の創設を求めて、鹿児島県でも奮闘していきます。

今度の方針で「自治体内最賃 1300 円を今すぐ実現」という提案がありましたが、最後に、最賃大幅引き上げと全国一律最賃制度の実現とともに、鹿児島県でも今すぐ自治体内最賃 1300 円をめざし奮闘することを述べ、発言いたします。